

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【会社名】 サノヤスホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanoyas Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 孝

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 大阪(06)4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 北川 治

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 大阪(06)4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 北川 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 剰余金の処分に関する事項

##### (イ) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 313,993,118円

##### (ロ) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 313,993,118円

##### 2. 期末配当に関する事項

##### (イ) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額 163,083,925円

##### (ロ) 効力発生日

2020年6月24日

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

上田 孝、北達伊佐雄、北川 治、松本裕之、多田 勤、谷口哲郎、森 薫生、副島寿香を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものです。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

松田武郎、中尾 誠、山田茂善を監査等委員である取締役に選任するものです。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

副島寿香を補欠の監査等委員である取締役として選任するものです。

#### 第5号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式割当てのための報酬決定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、報酬額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることにより、譲渡制限付株式を割り当てるものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	244,704	566	0	(注)1	(注)3 可決 (99.64%)
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件				(注)2	(注)3
上田 孝	243,278	1,992	0		可決 (99.05%)
北辻伊佐雄	244,618	652	0		可決 (99.60%)
北川 治	243,329	1,941	0		可決 (99.08%)
松本裕之	243,346	1,924	0		可決 (99.08%)
多田 勤	244,667	603	0		可決 (99.62%)
谷口哲郎	244,459	811	0		可決 (99.54%)
森 薫生	244,483	787	0		可決 (99.55%)
副島寿香	244,638	632	0		可決 (99.61%)
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				(注)2	(注)3
松田武郎	244,555	715	0		可決 (99.57%)
中尾 誠	240,058	5,212	0		可決 (97.74%)
山田茂善	244,644	626	0		可決 (99.61%)
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				(注)2	(注)3
副島寿香	244,637	634	0		可決 (99.61%)
第5号議案 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式割当てのための報酬決定の件	233,638	11,635	0	(注)1	(注)3 可決 (95.13%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当該出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛否が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。